

儀明川ダム、新保川生活貯水池、常浪川ダム、晒川生活貯水池
に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
儀明川ダム	新潟県	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画（儀明川ダム案）が優位であるため 	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は現計画案とダム（沢山川導水路なし）+河道改修案が同程度に優位、新規利水対策案は現計画案とダム使用権の振替案（発電運用変更案）が同程度に優位、流水の正常な機能の維持対策案は現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
新保川生活貯水池再開発	新潟県	継続	<ul style="list-style-type: none"> 実現性等から現計画（新保川生活貯水池再開発案）が優位であるため 	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は二線堤+河道改修案が優位、新規利水対策案は現計画案とため池案が同程度に優位、流水の正常な機能の維持対策案は現計画案が優位であった。検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価した結果、総合的な評価としては、現計画案が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
常浪川ダム	新潟県	中止	<ul style="list-style-type: none"> 治水、流水の正常な機能の維持を目的別に比較・評価すると治水対策としては河道改修などが優位となったため。 	中止 (平成24年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は河道改修（掘削+引堤）案などが優位、流水の正常な機能の維持対策案は現計画案（常浪川ダム案）が優位であるが、総合的な評価としては、現計画以外の案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。
晒川生活貯水池	新潟県	中止	<ul style="list-style-type: none"> 治水、利水、流水の正常な機能の維持を目的別に比較・評価すると治水対策としては河道改修などが優位となったため。 	中止 (平成24年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は河道改修案（掘削）などが優位、新規利水対策案は現計画案と水系間導水案（信濃川）、水系間導水案（田川）が同程度に優位、流水の正常な機能の維持対策案は現計画案（晒川生活貯水池案）が優位であるが、総合的な評価としては、現計画以外の案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)